

記入例

婚姻届

届出をする年月日を記入してください。

令和 年 月 日届出

(あて先)

受理第	令和 年 月 日	発送第	令和 年 月 日
送付第	令和 年 月 日		
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附票 住民票 通知

本届書中字加入字削除字訂正 (あて先) 長	(1) 氏名	夫になる人 おばま たるう 氏名 小浜 太郎	妻になる人 ふくい はなこ 氏名 福井 花子
	生年月日	平成〇 年 〇 月 〇〇日	平成〇 年 〇 月 〇〇日
(2) 住所 (住民登録をしているところ)	住所	福井県小浜市大手町 6番3号	福井県大飯郡おおい町 第136号1番地1
	世帯主の氏名	小浜 太郎	福井 春男
(3) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	本籍	福井県小浜市大手町 6番	福井県大飯郡おおい町 第136号1番地1
	筆頭者の氏名	小浜 一郎	福井 春男
父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母はその他の欄に書いてください)	父	小浜 一郎	福井 春男
	母	小浜 冬子	福井 秋子
婚姻後の夫妻の氏・新しい本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	☑ 夫の氏	福井県小浜市大手町 6番	
	☐ 妻の氏		
同居を始めたとき	令和〇 年 〇 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		
初婚・再婚の別	☑ 初婚 再婚 (☐死別 離別) 年 月 日 ☐初婚 再婚 (☐死別 離別) 令和元年 5 月 4 日		
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいない世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
	妻		
(8) 夫妻の職業 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	夫の職業	妻の職業	
	その他		
届出人署名 (※押印は任意)	夫 小浜 太郎 (印)	妻 福井 花子 (印)	
事件簿番号	署名は旧姓で書いてください		

婚姻届を出しても住所は変わりません。住所を変更するときは、住民異動届を出してください。休日に婚姻届と同時に住所異動届を出す場合は、事前に市民福祉課へ開庁時間内にお問い合わせください。

連絡先 (昼間連絡が取れるところ) 電 話 () 番 自宅・勤務先 呼出 () 方

必ず書いてください

不受理 ☐有 ☐無

記入の注意

- 黒ボールペンか黒インキで正しく書いてください。
- ◎ 婚姻する方が未成年のときは父母の同意が必要です。同意書を添付するか、届書の「その他」欄に「この婚姻に同意する」と書いて、父母が署名 してください。

証人	署名 (※押印は任意)	小浜 一郎 (印)	福井 秋子 (印)
生年月日	昭和〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	昭和〇〇 年 〇〇 月 〇 日	
住所	福井県小浜市南川町 丁目 4 番 13 号	福井県大飯郡おおい町第136号 丁目 1 番 1 号	
本籍	福井県小浜市大手町 丁目 6 番	福井県大飯郡おおい町第136号 丁目 1 番	

◎ 証人には、成年の方であればどなたでもなることができます。

- ・「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- ・☐には、あてはまるものに☑のようにするしを必ずつけてください。
 (例 (夫の氏の場合) ☑ 夫の氏 (妻の氏の場合) ☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏 ☑ 妻の氏)
- ・外国人と婚姻する人がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍が作られますので希望する本籍を書いてください。
- ・再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

ご持参いただくもの

- 本籍地でない役所に届け出るときは、戸籍謄本 が必要です。
- 外国籍の方は、上記以外にもご持参いただくものがありますので、役所にお問合せください。

届出地

夫になる人もしくは妻になる人の本籍地、又は所在地のいずれかの役所に出してください。この届は、土・日曜日や祝日も届け出ることができます。ご不明な点があれば、事前にご相談ください。

《届出人の本人確認について》

虚偽の届出防止のため、届出人の本人確認を実施しています。運転免許証やパスポートなど、本人確認ができるものをご持参ください。なお、本人確認資料をお持ちでない方でも届出はできますので、窓口にお申し出ください。